

保育所サービス評価結果記入様式

【自己評価の実施にあたって】

○評価結果は、「自己評価結果欄」のドロップダウンから選択してください（「a・b・c」）。
 ○また、その判断した理由・特記事項等を「判断した理由・特記事項等欄」にご記入ください。
 ○「評価の着眼点」についても「☑欄」のドロップダウンから選択してください（「□・☑」）。
 ○認定こども園が評価を行うにあたっては、各項目の「保育所」を「認定こども園」と読み替えてください。

【共通評価基準】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	☑	ア	理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。
	・理念や方針は、入園時の面接で分かりやすいように説明を行い職員には新任研修や、面接で伝えている ・HP、園のしおり等で記載している ・一人ひとりの成長や発達、環境要因を考慮した上で対応する様にしている		☑	ウ	基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。
			☑	エ	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。
			☑	オ	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。
			☑	カ	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。
			☑	キ	理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。（保育所）

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		☑	ア	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。
	・地域の現状情報を収集し、受け入れる可能児数を判断している、又、その際に収支を合わせて検討し、改善すべき費用等も見直すよう取り組んでいる		☑	ウ	子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。
			☑	エ	定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。		☑	ア	経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。
	・本部への報告を行う事により、役員へ周知する事が出来ている 役員の方から施設に対して情報を提供して頂き、現状把握を行っている。短期改善、中期・長期改善事業等を仕訳し、課題に取組み		☑	ウ	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。
			☑	エ	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	☑	ア	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。
	・年齢及び、そのクラスに合った計画を立て、全職員が目を通し、自分で立てた計画等の評価反省も行っている ・子ども達の状況によっては計画に添えない事もあるが、子どもの様子や状況に合わせて進めている		☑	ウ	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。
			☑	エ	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	☑	ア	単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。
	・前年度の反省、改善点より、中・長期計画を作成している ・状況に合わせて、計画の順番の変更がある場合もある		☑	ウ	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。
			☑	エ	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	☒	ア	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。
	・ 毎年、年度末に職員で行事を含む保育内容の振り返り、反省と改善点を話し合う場を設け、そ子での内容を考慮し施設長が次年度の事業計画書を作成しそれぞれの役割や係での見直しを行い次年度に繋げている		☒	ウ	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。
			☒	エ	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。
			☒	オ	事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)がされており、理解を促すための取組を行っている。
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	☒	ア	事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。
	判断した理由・特記事項等		☐	イ	事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。
	・ 保護者の方が分かりやすい様に作成し配布している ・ 保護者会がない為、保護者代表者へ説明する機会がないが、質問があれば個別に対応する予定		☒	ウ	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。
			☐	エ	事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	☒	ア	組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。
	・ 各種の計画の総合性を理解し保育実践していく上で、課題となる所や必要ではない所等、会議で話合っている ・ 保育の部分で質が低下しない様、各クラス単位でのクラス会議も必要に応じて行っている		☒	ウ	定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。
			☒	エ	評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。
9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	☐	ア	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	職員間で課題の共有化が図られている。
	・ 会議等で計画に沿った話をしたり、確認し合い評価・反省を出し合い、改善の必要がある場合には改善する努力をしている ・ 世代毎の会議やディスカッションを交えた取り組みを行い職員同士の繋がりがりや意見交換等を大切にしている		☒	ウ	評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
			☐	エ	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。
			☒	オ	改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	☒	ア	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		☐	イ	施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。
	・ 職員の意見や要望に合わせて、会議の中で研修を行い、スキルアップに繋げている		☒	ウ	施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。
			☒	エ	平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	☒	ア	施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。
	判断した理由・特記事項等		☐	イ	施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。
	・ 法令の改定等の情報収集を行い理解度を深め、園及び職員に関して遵守すべき事案井関しては通達・取り組みを行っている ・ 研修等への沢山の参加が出来る様に務め更に行い理解を深めたい		☒	ウ	施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。
			☒	エ	施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
12	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b	☒	ア	施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。
	・施設長は子どもを取り巻く状況や社会情勢をも鑑みながら、保育の質の向上に力を入れているが十分ではない部分もある為、職員同士の横の繋がりや、縦の繋がりを利用しながら意識改善に取り組んでいる ・現場の思いや考えを一旦受け止めた上で対応している		☒	ウ	施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している
			☒	エ	施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。
			☒	オ	施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	☒	ア	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。
	・働き方、業務内容、業務効率を加味した上で職員体制を考えている ・直ぐには行えない事もある為中長期的な対応を行っていく様にしている		☒	ウ	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。
			☒	エ	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	☒	ア	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。
	・職員の出身校や、実習生の大学にも連携を取ったり、滋賀県主催の就職フェアにも積極的に参加している ・定着面については、職員の意向をくみ取りながらシフト作りや休暇の取りやすい職場作りを心掛けている（希望する働き方が出来る様に取り組む）		☒	ウ	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
			☒	エ	法人(保育所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。
15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	☒	ア	法人(保育所)の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。
	・年3回職員面談時において意向、意見を聞き取り検討しているが、必要に応じて、都度時間を取り対応している ・1人ひとりの目標やねらいを明確にし、成果や貢献度を評価し伝えている		☒	ウ	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。
			☒	エ	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。
			☒	オ	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。
			☐	カ	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	☒	ア	職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。
	・職員の意見や思いを受け止め、出来る範囲で対応出来るよう職員間で協力して進めている ・家庭環境や体調等調整出来る範囲でシフトを作成し、休暇等が取りやすい様にしている ・職員の心身の健康や個人情報については、本人の意向を考慮し対応している為、職員全員が周知しているとは限らない。又、ワーク・ライフ・バランスが保てる様に、出来る限りシフトの調整やお休み、その家庭の状況によって働き方、勤務状況の調整を行っている		☒	ウ	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。
			☒	エ	定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。
			☐	オ	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。
			☒	カ	ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。
			☐	キ	改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。
			☒	ク	福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が 確立されている。			自己 評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	☐	ア	組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。
	・クラス、係で個別に年間指計画表を自分で作成する事で目標を明確にしている ・個別のヒヤリングを通し進捗状況の確認を行っている		☒	ウ	職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。
			☒	エ	職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。
			☒	オ	職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	☒	ア	保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要なとされる専門技術や専門資格を明示している。
	・職員の計画の中に、園内研修を取り入れ行っている ・保育の状況や園全部の課題についてその都度、話し合っている		☒	ウ	策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。
			☒	エ	定期的に計画の評価と見直しを行っている。
			☒	オ	定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	☒	ア	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。
	・キャリアアップ等、研修に積極的に参加している		☒	ウ	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。
			☒	エ	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。
			☒	オ	職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の 研修・育成が適切に行われている。			自己 評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	☒	ア	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。
	・マニュアルを作成していたが、実際に実習生が来た時に、必要に応じて内容の調整や追加をしている ・学生のアルバイトでも使用しているが、都度見直しが必要 ・実習生や体験学習(中学生)が、来る事で普段気が付かない部分が見え自分達の振り返りになっている		☒	ウ	専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。
			☒	エ	指導者に対する研修を実施している。
			☒	オ	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		自己 評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	☒	ア ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。
	判断した理由・特記事項等 ・ホームページやパンフレット等で、理念や基本方針の内容等を公開している ・地域へ向けての配布物としては、未就園児活動等の印刷物を近隣の施設に設置して頂いている		☒	イ 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。
			☒	ウ 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。
			☒	エ 法人(保育所)の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人(保育所)の存在意義や役割を明確にするように努めている。
			☒	オ 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	☒	ア 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。
	判断した理由・特記事項等 ・職務分担表により職務内容を明確にしている ・内部監査として本部から指導を受け、定期的に内容の確認を行っている ・本部においても外部監査の一環として税理士事務所と契約し、法の順守に努めている		☒	イ 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。
			☒	ウ 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。
			☒	エ 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。
			☐	オ 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。
			☐	カ 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			自己 評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	☒	ア	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。
	・地域でのイベント等の配布物や案内を所定位置に置き、いつでも保護者の方が見れる様にしている ・地域の方との交流は少ないが、園前の花屋さんに子ども達と苗を購入に行ったり、避難訓練の際には第二避難所となっている一里山降園に使用させて頂いている		☒	ウ	子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。
			☒	エ	保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。
			☒	オ	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	☐	ア	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。
	・学生のボランティアは居ないが、現在学生アルバイトが1名来ている 学業優先で、余裕のある時のみきている		☐	ウ	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している
			☐	エ	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。
			☒	オ	学校教育への協力を行っている。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			自己 評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	☒	ア	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。
	・子どもの成長や育ちに対し、必要に応じて専門分野からの協力を要請し、 家庭と連携しながらその子どもに合った支援や取り組みを行っている		☒	ウ	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。
			☒	エ	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。
			☒	オ	地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。
			☒	カ	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。(保育所)
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			自己 評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	☒	ア	保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。
	・今年度は、回数的には従来通りではあったが参加者が多く2部制に分ける事があった。又、参加人数や参加児の年齢や成長に合わせ、当初の計画を変更する等、工夫をしながら進めた		☒	ウ	保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。
			☒	エ	災害時の地域における役割等について確認がなされている。
			☐	オ	多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。
27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	☒	ア	保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。
	・障害者雇用をきっかけに、園見学や障害者の方との話す時間を作る等 必要に応じて対応している		☐	ウ	地域住民に対する相談事業を実施などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。
			☒	エ	関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。
			☐	オ	把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。
			☒	カ	把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		自己 評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	☒	ア	理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等 ・保育理念に基づき「一人ひとりを見つめる保育の実現」を意識しながら保育を行っているが、定期的に振り返りや反省を行っている ・人権については、研修を受ける事で様々なニーズの「人権」を学ぶ事が出来ている。又、受けた職員から会議等で他の職員に報告している ・多国籍の子どもも複数在籍している事もあり、国籍に関係なく丁寧な対応や理解、問題解決になる様心掛けている	b	☒	イ	子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
			☒	ウ	子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。
			☒	エ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。
			☒	オ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。
			☒	カ	子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。(保育所)
			☒	キ	性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。(保育所)
			☒	ク	子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。(保育所)
29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	☒	ア	子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。
	判断した理由・特記事項等 ・子どものプライバシーに関する情報は、その子の今後の人生の中で守り抜いていく大切な事である事を周知している ・定期的に研修の時間を設け、全職員で周知したり、個別の対応が必要な場合には再度確認を行っていく	b	☒	イ	子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。
			☒	ウ	子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。
			☒	エ	一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。
			☒	オ	子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。
			☒	カ	規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。
			☒	キ	不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		自己 評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	☒	ア	理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。
	判断した理由・特記事項等 ・ホームページやパンフレット等で、情報公開している ・利用者側が何を知りたいのか、望んでいるのかを考慮しながら対応、記載を行うようにする	a	☒	イ	保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。
			☒	ウ	保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。
			☒	エ	見学等の希望に対応している。
			☒	オ	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。
31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	☒	ア	保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。
	判断した理由・特記事項等 ・変更、改善がある場合には必ず保護者の方に報告し、その都度同意書やご案内を配布している ・内容によっては個別に対応する ・保育時間が終わっても、連絡が取れるように常に園携帯を持参している	a	☒	イ	保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。
			☒	ウ	説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。
			☒	エ	保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。
			☒	オ	特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。
32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	☒	ア	保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。
			☐	ウ	保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
33	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	☒	ア	日々の保育のなかで、子どもの満足度を把握するように努めている。(保育所)
判断した理由・特記事項等 ・年に2回定期的に個別懇談を行い、必要に応じて面談が行える様にしている ・必要に応じてこちらから声を掛ける場合や保護者の方からの要望があればその都度対応している			☒	イ	保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。(保育所)
			☒	ウ	保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足度を把握する目的で定期的に行われている。(保育所)
			☐	エ	職員等が、利用者満足度を把握する目的で、保護者会等に出席している。(保育所)
			☐	オ	利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。(保育所)
			☒	カ	分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。(保育所)
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	☒	ア	苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。
判断した理由・特記事項等 ・苦情が出た時には上層部、職員間で周知している ・基本的には苦情が出ないような配慮をすべく情報を収集すると同時に即座に対応している ・玄関先にポストを用意し、いつでも保護者の方が意見書等を投函出来る様にしている(職員からは見えない場所に)			☒	イ	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。
			☒	ウ	苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。
			☒	エ	苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。
			☒	オ	苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。
			☒	カ	苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。
			☒	キ	苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	☒	ア	保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。
判断した理由・特記事項等			☒	イ	保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。
			☒	ウ	相談しやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。
36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	☒	ア	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。
判断した理由・特記事項等 ・玄関直ぐに職員室があり、カウンター越しに話が出来るとなっている為いつでも対応出来る様にしている ・意見があれば会議等で伝え合い、職員全員で周知する様にしている			☐	イ	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。
			☒	ウ	職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすい意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。
			☒	エ	意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。
			☒	オ	職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。
			☒	カ	意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	☐	ア	リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。
判断した理由・特記事項等 ・1人で問題を抱えるのではなく、直ぐに相談出来る様にしている ・事故や怪我があった場合には、その子どもの状況を迅速に把握し対応を行い、今後同じ事が起こらない様に改善を図り、事実と共に職員全員で周知している			☒	イ	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。
			☒	ウ	子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。
			☒	エ	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。
			☒	オ	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
			☒	カ	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。

38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	☒	ア	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。
	判断した理由・特記事項等 ・会議や昼礼の中で、その時期の状況に合わせ定期的に感染症について話をする時間を設け、対策や関連内容の最新情報の周知を行っている、又、その時期特有の感染症等も必要に応じて伝え、職員皆が対応出来る様に心掛けている		☒	イ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。
			☒	ウ	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。
			☒	エ	感染症の予防策が適切に講じられている。
			☒	オ	感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。
			☒	カ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。
			☒	キ	保護者への情報提供が適切になされている。(保育所)
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	☒	ア	災害時の対応体制が決められている。
	判断した理由・特記事項等 ・災害時にそれぞれ担当があるが、様々な経験が出来る機会も設けている ・月1の避難訓練では、その都度評価反省を行う事で、見直しとなっている 又、配置が変わると意見や思いも違う為、回覧で回しそれぞれの意見を職員間で周知している ・保護者の方も巻き込み、引き渡し訓練を行う事で、引き渡しカードの必要時に子どもも確認している(子どもの確認出来るまで行っている)		☒	イ	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。
			☒	ウ	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。
			☒	エ	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
			☒	オ	防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		自己評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	☒	ア	標準的な実施方法が適切に文書化されている。
	判断した理由・特記事項等	・園のしおりや行事等の配布書類に記載されている ・職員間では研修に参加した職員からフィードバックを園内で行い、他の職員との勉強会を行っている	☒	イ	標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。
	☒		ウ	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
	☒		エ	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	
	☒		オ	標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。(保育所)	
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	☒	ア	保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。
	判断した理由・特記事項等	・全体での会議等で保育の見直しを行い、意見交換や、違う目線からの発見等を出し合い確認し合っている ・職員間でも意見や思いを、伝え合いやすい関係を大切にしている	☒	イ	保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。
	☒		ウ	検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。	
	☒		エ	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		自己評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	☒	ア	指導計画策定の責任者を設置している。
	判断した理由・特記事項等	・指導計画の責任者を園長・主任と位置づけ全体計画・年間指導計画・月案・週日案に繋げている ・年度末にはまとめ会議(振り返り会議)を行い、クラスでの評価・反省等を伝え合い次年度に引き継いでいる ・支援児の支援については個別に計画を立て、対応し職員間で周知する機会を設けている ・支援の必要な保護者の方(多国籍の方を含む)は、時間を掛け丁寧に対応を心掛けている。必要なに応じて市の方へ対応をお願いする事もある	☐	イ	アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。
	☒		ウ	さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	
	☒		エ	保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。(保育所)	
	☒		オ	子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。(保育所)	
	☒		カ	計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。(保育所)	
	☒		キ	指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。(保育所)	
	☒		ク	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。(保育所)	
43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	☒	ア	指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。
	判断した理由・特記事項等	・定期的に確認をし、必要に応じて事案や環境の変化等その時の状況に合わせて対応、取り組んでいる	☒	イ	見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
	☒		ウ	指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
	☒		エ	指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		自己 評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	☒	ア	子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。
	判断した理由・特記事項等 ・定期的に見直しを行い、記載内容は園長・主任・その他の主となる職員で必ず目を通して再確認を行っている		☒	イ	個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。
			☒	ウ	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。
			☒	エ	保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。
			☒	オ	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	☒	ア	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。
	判断した理由・特記事項等 ・保護者の方に対しては、個人情報取り扱いに関する同意書を取っている ・職員研修にて個人情報の漏洩や問題点について指導を受けたり、管理体制においても厳重に保管している		☒	イ	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。
			☒	ウ	記録管理の責任者が設置されている。
			☒	エ	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。
			☒	オ	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。
			☒	カ	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。

【内容評価基準】

Ⅳ-1 保育内容

Ⅳ-1-(1) 全体的な計画（保育課程）の編成		自己 評価結果	☒	評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）	
46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画（保育課程）を編成している。	b	☒	ア	全体的な計画（保育課程）は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	全体的な計画（保育課程）は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。
	・全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育書保育指針等から編成している ・改定においては、「保護者対応」「養護」「環境」等、状況に応じて臨機応変に改定作成を行っている		☒	ウ	全体的な計画（保育課程）は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。
			☒	エ	全体的な計画（保育課程）は、保育に関わる職員が参画して編成している。
			☒	オ	全体的な計画（保育課程）は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。
Ⅳ-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		自己 評価結果	☒	評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）	
47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	☒	ア	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。
	・活動や取り組み、年齢や成長、子ども達の様子や状況に合わせ「安全」「安心」を考慮し、穏やかに生活出来る様に対応している		☒	ウ	家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。
			☒	エ	一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。
			☒	オ	食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。
			☒	カ	手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。
48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	☒	ア	子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。
	・担任だけではなく、全職員がそれぞれの子どもに対応出来る様にしているが「せかず言葉」「否定する言葉」等、言葉使いについて互いに気を付け注意し合える様にしているが、引き続き改善が必要である ・各年齢に応じた保育や遊びを提供しているが、一人ひとりに応じた関わりも丁寧に行っていく		☒	ウ	自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。
			☒	エ	子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。
			☒	オ	子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。
			☒	カ	せかず言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。
49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	☒	ア	一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。
	・基本的生活習慣は年齢や成長に合わせてながら、出来る限り個別に対応出来る様に心掛けている		☒	ウ	基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。
			☒	エ	一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。
			☒	オ	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。
50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	☒	ア	子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	子どもが自発性を発揮できるよう援助している。
	・年齢に拘らず一人ひとりの成長に合わせて対応する様に職員に伝えている ・園庭や近隣の公園等での出会いを大切に、声を掛けたり掛けられたり等関わる機会を設ける		☒	ウ	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。
			☒	エ	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。
			☒	オ	生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。
			☒	カ	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。
			☒	キ	社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。
			☒	ク	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。
			☒	ケ	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。
			☒	コ	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。

51	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に ⑤ 展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☒	ア	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。
	判断した理由・特記事項等 ・同じ活動であっても、その時の状況や子どもの体調、機嫌に合わせて臨機応変に過ごせる様に対応している		☒	イ	0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。
			☒	ウ	子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。
			☒	エ	0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。
			☒	オ	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。
			☒	カ	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。
52	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に ⑥ 育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☒	ア	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。
	判断した理由・特記事項等 ・コロナ禍で育った事も影響しているのか経験不足を感じる事も多く、個々の成長、状況を考慮しながら対応している ・身体的な成長にも差がある為、同じクラスであっても個別の対応が必要な為、活動に合わせてメンバーチェンジをする事もあった ・近年、家庭との連携の難しさを感じる事も多く、子ども同様保護者対応も個々によって伝え方を変えている		☒	イ	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。
			☒	ウ	子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。
			☒	エ	子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切に関わりをしている。
			☒	オ	保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。
			☒	カ	様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。
			☒	キ	一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。
53	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に ⑦ 展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☒	ア	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
	判断した理由・特記事項等 ・集団活動の中での育みを大切にすべき年齢ではあるが、集団より個別の配慮や対応、個々の育ちを優先する子どもが多くなってきている		☒	イ	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
			☒	ウ	5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
			☒	エ	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。
54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☒	ア	建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。
	判断した理由・特記事項等 ・支援が必要な子どもに対しては、全職員で把握し協力し合えるようにしている ・個々の成長、状況を受け止め、寄り添いながら園全体で対応していける様にしている ・必要に応じて個別の計画を立て、それぞれの個性や特徴を共通理解している		☒	イ	障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。
			☐	ウ	計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。
			☒	エ	子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。
			☒	オ	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。
			☒	カ	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
			☒	キ	職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要は知識や情報を得ている。
			☒	ク	保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。
55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	☒	ア	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。
	判断した理由・特記事項等 ・子ども達が穏やかに過ごせる事を大切にしている ・延長時間等、担任ではないが少人数で過ごせる時間、1:1で関われる時間も大切にしている。又、保育時間が長い子どもに対しては、特にゆっくり関わる事を職員間で共有している ・延長保育でのおやつ提供の申し込みがない		☒	イ	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。
			☒	ウ	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。
			☒	エ	年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
			☐	オ	保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。
			☒	カ	子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。
			☒	キ	担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。

56	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保 ⑩ 育の内容や方法、保護者との関わりに配慮してい る。	a	☑	ア	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。
	・子ども一人ひとりの必要に応じて、専門の方に相談したり、個別に保護者の方と話す機会を設けたりしている		☑	ウ	保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。
	・保護者の方から小学校への見学等の申し出は伝えている (毎年、個別に小学校と連携し対応している)		☑	エ	保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。
			☑	オ	施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。
IV-1-(3) 健康管理		自己 評価結果	☑		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	☑	ア	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。
	・感染症等、その時期に流行る病気を会議や昼礼等で全職員で共通理解出来る様にし、都度マニュアルを配布している		☑	ウ	子どもの保健に関する計画を作成している。
	・子ども達の体調管理に留意し、必要に応じて受診して頂くように伝え又、朝の受け入れ時に気になる事があれば職員に伝えて頂くように伝えている		☑	エ	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。
	・保護者の方共、細かい様子のやり取りを行い早期発見に努めている		☑	オ	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。
	・子どもの疾患等の程度を把握する事によって、必要以上に受診やお休みをしなくても良い様に最低限で治められる様にしている		☑	カ	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。
	・乳児は特に、面接時にSIDSについて伝え、園では仰向けで寝る事を伝えている(医療機関よりうつ伏せ寝を必要とされている支援児のみうつ伏せ寝をし、必ず職員が側に付き添っている)		☑	キ	職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。
			☑	ク	保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。
58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	☑	ア	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。
	・シール帳、記録カードに記載し持ち帰り、保護者の方に確認して頂く		☑	ウ	家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。
	・必要に応じて口頭で説明する場合もある				
59	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	☑	ア	アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
	・個別対応した後、全職員で周知し必要に応じて「エビベン投入」の研修や保護者の方との細かいやり取りを行い、主治医の指示に従い対応している		☑	ウ	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。
	・アレルギー等は、入園後出てくる事もあり、都度状況や様子を細目に伝え受診に繋げる等行っている		☑	エ	食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。
	・食べた事が無い物は提供出来ない事を、保護者の方に伝え対応しているが多国籍の子どもの対応ではスムーズに伝えられない事も継続である		☑	オ	職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要は知識・情報を得たり、技術を習得している。
			☑	カ	他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。
IV-1-(4) 食事		自己 評価結果	☑		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	☑	ア	食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。
	・その時の子どもの成長や状況に合わせて食具を使用したり、お箸等の移行も個別対応をしている		☑	ウ	子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。
	・量に関しては個々で対応し、食べきれの喜びや達成感を味わえるようにし食べ切れる量を提供している		☑	エ	食器の材質や形などに配慮している。
	・自分達で野菜を育てる等し、苦手な物も食べてみようと思うような取り組みを行っている		☑	オ	個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。
	・子ども達が食べる事を喜んだり、嬉しいと感じられる様に月に1度絵本の内容から選んだ料理の提供をしている		☑	カ	食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。
			☑	キ	子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。
			☑	ク	子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。

61	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	☒	ア	一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。
	・子どもの食べやすい量、食べやすい大きさ等、食べる事が「楽しい」と思える様心掛けながら、苦手な物があってもその子のペースで進めている ・食材は食べ慣れている物でも味付けを変えたり等の工夫から、普段苦手な物でも食べられる様、工夫されている ・メニューはお馴染みでも、季節によって食材を変える等、季節の野菜を使用する等工夫されている		☒	ウ	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。
			☒	エ	季節感のある献立となるよう配慮している。
			☒	オ	地域の食文化や行事食などを取り入れている。
			☒	カ	調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。
			☒	キ	衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。

IV-2 子育て支援

IV-2-(1) 家庭との緊密な連携		自己 評価結果	☒	評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）	
62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	☒	ア	連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。
	・連絡ノートは、各担任が記入しているが、出来る限り毎日園長が目を通し必要に応じて、職員にアドバイスや内容によっては、直接保護者の方に声を掛けたり、対応を行っている		☒	ウ	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。
			☒	エ	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。
IV-2-(2) 保護者等の支援		自己 評価結果	☒	評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）	
63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	☒	ア	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	保護者等からの相談に応じる体制がある。
	・年間、2回個人懇談の時期を設けてはいるが、それ以外の申し出があれば必要に応じて時間を作っている。又、精神的に不安定な方が要れば、両親の思いにも答え対応をしている ・必要に応じて、祖父母様が来られる場合もある（保護者の方の意向）		☒	ウ	保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。
			☒	エ	保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。
			☒	オ	相談内容を適切に記録している。
			☒	カ	相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。
64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	☒	ア	虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。
	・虐待とみられるものはない ・家庭支援、保護者支援の必要な家庭が増えているが、児相に繋げなければいけない場合のみ連携を取っている。園内で対応している家庭も多い		☒	ウ	虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。
			☒	エ	職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。
			☒	オ	児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。
			☒	カ	虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。
			☒	キ	マニュアルにもとづく職員研修を実施している。

IV-3 保育の質の向上

IV-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		自己 評価結果	☒	評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）	
65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	☒	ア	保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。
	・独自の自己評価シートを使用し、自己評価を年3回行っている ・年度初めには次年度の目標や意欲を聞き取る為のヒヤリングを行い、反省や改善点等を聞き出し振り返りを行っている		☒	ウ	保育士等の自己評価を、定期的に行っている。
			☒	エ	保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。
			☒	オ	保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。
			☒	カ	保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。